

全国労働衛生週間署長メッセージ

ご多忙のところ、本メッセージにアクセスしていただきありがとうございます。

皆様には、日頃より、王子労働基準監督署の行政運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

東京都に発令されていた緊急事態宣言が、9月12日まで延長されることとなり、お申込みいただいていた全国労働衛生週間説明会の会場での開催が困難となりました。

さて、全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第72回を迎えます。

この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における労使の皆様の自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきております。

当署管内における災害発生状況ですが、後遺症で長期に休業されている方を含む新型コロナウイルス感染症や、保護具の着用のないまま薬品を浴びてしまう災害、無理な姿勢による腰痛の災害などが発生しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためには、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」はじめ、各事業場の実態に即し感染予防対策を徹底し、継続する必要があります。当署では、その一助として東京商工会議所北支部と共催で、11月4日にZoomにてテレワークセミナーを開催することとしております。

さらに、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや健康づくりを推進することが求められており、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）による取組を推進することとされていますので、当署では、各事業場での具体的な取組を集約し、事例集を作成し、公開することとしております。

本年の全国労働衛生週間は、

「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」を全体のスローガンとし、

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

を副スローガンとしています。

スローガンでいうところの健康づくりを労使一体となってすすめることにより、労働者の健康管理等を適切に行っていただき、安全で健康な職場にさせていただくようお願いいたします。

王子労働基準監督署長 大久保純子